

事務事業	41	心身障害教育の充実				
章	2	ともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち				
大項目	01	生涯学習、スポーツの推進				
施策	01	学習・教育環境の充実				
事業内容						
目的	心身に障害のある児童・生徒に対する教育環境を充実させていきます。					
対象・手段	心身障害学級（情緒障害通級指導学級）の増設（小学校）と新設（中学校）を行います。					
成果（事業が意図する成果）						
心身障害学級（情緒障害通級指導学級）を増・新設することにより、心身に障害のある児童・生徒を含めた学校全体の教育環境を充実させ、児童・生徒の安全の確保と学習成果の向上を図っていきます。						
事業成果指標						
指標名	定義	目標水準				
情緒障害通級指導学級・小学校の増設についての調査検討	具体化を70%とする 小学校の増設置を100%とする	(平成17)年度に (100%)の水準達成				
情緒障害通級指導学級・中学校の新設についての調査検討	中学校の新設についての調査・検討 調査・検討のまとめを50%とする 具体化を70%とする 中学校の新設を100%とする	(平成18)年度に (100%)の水準達成				
		()年度に ()の水準達成				
成果の達成状況						
	単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
事業 成果 指標	目標値 1	%	0.00	100.00	100.00	100.00
	実績 1	%	0.00	70.00	100.00	100.00
	= /	%	0.00	70.00	100.00	100.00
	目標値 2	%	0.00	100.00	100.00	100.00
	実績 2	%	0.00	50.00	70.00	100.00
	= /	%	0.00	50.00	70.00	100.00
	目標値 3		0.00	0.00	0.00	0.00
	実績 3		0.00	0.00	0.00	0.00
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00
事業の実施内容						
平成17年度	心身障害学級（情緒障害通級指導学級）を天神小学校に開設しました。「新宿区心身障害学級（情緒・通級指導学級）に関する検討委員会 報告（ ）」をまとめました。報告に基づき、18年度4月開設に向けて中学校の心身障害学級（情緒障害通級指導学級2校目）の準備をしました。					
平成18年度	18年4月に心身障害学級（情緒障害通級指導学級）を落合第二中学校に開設しました。備品の整備、専門講師による教員への支援等を通して円滑な運営と効果的な指導ができました。また、就学指導委員会情緒障害中学部会を立ち上げ、希望者の就学相談の結果、19年度に6名の新規入級が決定しました。					

部名称		教育委員会事務局		課名称		学校運営課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	0	0	36,157	1,628	
	人件費	千円	0	0	8,338	8,280	
	事務費	千円	0	0	290	52	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	0	0	44,785	9,960	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	0	0	44,785	9,960	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	0	44,785	9,960	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	0.00	0.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	1.00	1.00	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>平成18年4月に中学校に情緒障害通級指導学級を新設しました。今後は学級の円滑な運営と、支援の必要な児童・生徒の動向を把握し、適切な教育が提供できるよう教育環境の整備の必要性について調査検討して行くことが必要です。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	3	18年4月に中学校の情緒障害通級指導学級を新設しました。備品の整備、専門講師による教員への支援等円滑な運営と効果的な指導ができました。				
	効率性	3	通常学級に在籍する、情緒障害、自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害等の情緒障害通級指導学級対象の児童・生徒を含めて、学校全体の教育環境の充実のためには効率的です。				
	実施の成果	3	検討委員会で現状と課題をまとめ、小学校で成果を挙げました。中学校での対応についても、新設することで成果を挙げています。				
	行政の関与	3	心身障害等特別な配慮を要する児童・生徒の教育環境の改善・充実については国や都の動向や方向性を踏まえた上で区が関与していくことが責務です。				
	妥当性	3	情緒障害通級指導学級の増設及び新設は、対象の児童・生徒のみならず、小・中学校全体の教育環境の充実につながります。				
	施策寄与度	3	小学校の増設・中学校の新設についてはどちらも保護者の希望が強く、小学校の増設置については、小学校の現状から特に緊急性がありました。また、小学校卒業後の対応として中学校への設置についても必要性・緊急性がありました。				
総合評価	18年4月に中学校の情緒障害通級指導学級を新設し、この結果、小中学校を通じて発達障害、自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害等の児童・生徒に専門的な教育の場を設けることができました。また、就学指導委員会情緒障害中学部会を立ち上げ、希望者の就学相談の結果、19年度に6名の新規入級が決定しました。						A 過年度評価 17年度 A 16年度 A 15年度 14年度
							方向性
改革方針	19年3月の「新宿区がめざす特別支援教育のあり方」報告書に基づき、通常学級に在籍する発達障害、自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害等の児童・生徒に対して、それぞれの障害及び教育的ニーズに応じた適切な教育環境の整備と学校内の指導体制の充実を図っていきます。						4 拡大